

行政改革大綱実施計画書

大綱主要項目		健全な財政運営				
具体的な項目		歳入の確保				
実施計画項目		行政資源の有効活用（未利用市有地の売却等）				
担当課		財政課	関係課			
No. VI-2-(5)-①		令和3	4	5	6	7
実施年度	実施計画	○	○	○	○	○
	効果又は 数値目標	未利用 市有地 売却推進	未利用 市有地 売却推進	未利用 市有地 売却推進	未利用 市有地 売却推進	未利用 市有地 売却推進
進捗 状況	実績	A	C			
	効果又は 数値実績	815.27 m ²	交渉中			
現状と課題						
<p>平成29年度に市有地の利活用に関する検討会議を実施し、1,000m²以上の未利用市有地（普通財産）について利活用方針を決定した。</p> <p>売却が見込める市街化区域の市有地を抽出し、5物件3,507m²の公売を開始した結果、令和3年度末までに3物件1,555m²を売却した。残り2物件については、建築等を行うにあたっての接道等の条件を整理する必要があることが分かった。</p> <p>市街化調整区域の未利用地については、現在維持管理のみを行っている。</p>						
課題解決に向けた方策						
<p>売却が見込める市街化区域の市有地については、懸案事項を踏まえた調査等を行い、公売に向けた準備を整える。必要に応じて、条件付きの公売や、価格改定・分割公売について検討を行う。</p> <p>市街化調整区域の未利用地の有効活用についての方針を検討する。</p>						
具体的な取組内容						
<p>【令和4年度】</p> <p>2物件について関係者へ用地買収の交渉を行い、現在も1物件については交渉継続中である。</p>						
実績考察（理由、改善すべき点等）						
<p>【令和4年度】</p> <p>市有地の売却にあたり、境界や権利関係の不確定等の懸案事項が発生しないように事前調査を行う必要がある。</p>						
考察を踏まえての今後の取組方針						
<p>【令和5年度】</p> <p>・公有財産台帳管理システムや公有財産一覧をもとに未利用地一覧を作成し、調整区域や狭小土地等の課題の洗い出しを行い、未利用市有地の今後の方向性を定める。</p>						